

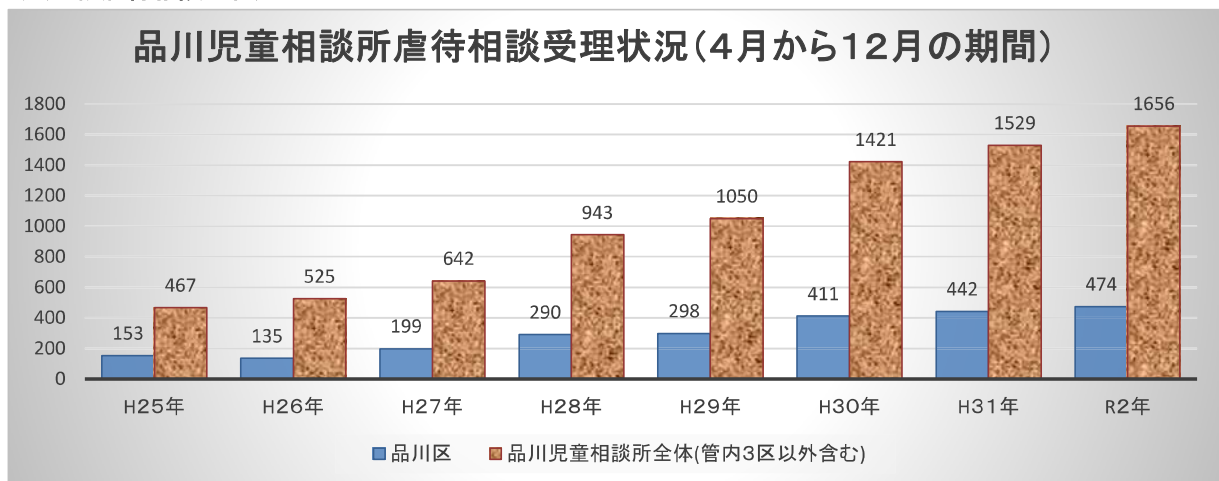
品川児童相談所 令和2年4月1日～12月31日の状況(品川区)

※数値は速報値(手元集計値)なので、今後変動することがあります。

(1) 全相談主訴

	養護相談			障害	非行相談	育成	その他	計
	計	被虐待相談	その他					
品川児相管内3区計	1,871	1,638	233	268	161	118	125	2,543
(内数)品川区	533	474	59	96	42	43	32	746

(2) 被虐待相談の経過



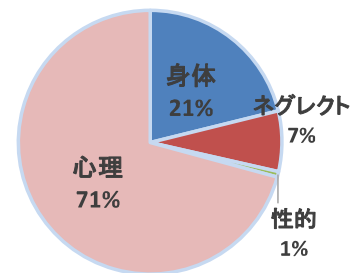
(3) 品川区被虐待相談 受理状況(経路別)

	家族・親戚	近隣・知人	児童本人	警察等	都道府県	区市町村	医療機関等	学校等	その他	計
品川区	24	32	2	225	5	10	7	13	43	361
品川区189	19	80	4	0	0	0	1	0	9	113
計	43	112	6	225	5	10	8	13	52	474

※189とは、児童相談所全国共通(短縮)ダイヤル

(4) 品川区被虐待相談 受理状況(主訴別)

	身体	ネグレクト	性的	心理	不明・非該当	計
品川区	72	27	3	239	20	361
品川区189	17	4	0	58	34	113
品川区計	89	31	3	297	54	474

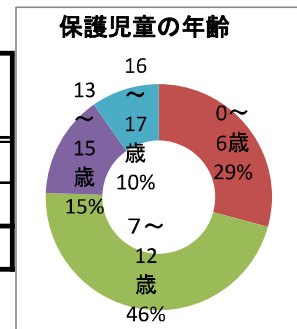


(5) 品川区被虐待相談 対応状況 R2.4.1～R2.12.31

対応状況	施設入所	児童福祉司指導	継続指導	助言(非該当)	その他	計
品川区	3	29	24	262(39)	0	318
品川区189	2	2	1	99(63)	0	104
品川区計	5	31	25	361(102)	0	422

(6) 一時保護の状況 R2.4.1～R2.12.31

一時保護	養護相談			非行相談	育成	その他	計
	計	被虐待相談	その他				
品川児相全体	129	110	19	46	2	0	177
(内数)品川区	32	28	4	9	0	0	41
H31年品川区	32	30	2	8	0	1	41



(7) 品川区非行相談の状況 R2.4.1～R2.12.31

	盗み	粗暴	交友	家出	放火	性的	金品持出し	その他	計
ぐ犯	1	12	0	10	0	3	1	4	31
触法	9	0	0	0	0	0	0	2	11

※ぐ犯: 児童の性格や環境に照らして、将来、罪を犯すまたは刑罰法令に触れるおそれのある行為

※触法: 14歳未満で刑罰法令に触れる行為

令和3年度青少年健全育成夏季対策パンフレット作成委員会の設置（案）

1 目 的

夏休みの特徴を考慮し、家庭・学校・地域が連携して青少年の健全育成に取り組むための一定の指針を示すとともに、青少年の地域活動への参加を積極的に呼びかけるため、「夏季対策パンフレット」を作成する。

2 委員の構成

(1) 区立小学校長（区立義務教育学校長を含む。）の代表	1名
(2) 区立中学校長（区立義務教育学校長を含む。）の代表	1名
(3) 区立小学校PTA連合会代表	1名
(4) 区立中学校PTA連合会代表	1名
(5) 青少年対策地区委員会代表	1名
(6) 青少年委員代表	1名
(7) 女性・青年代表	1名
(8) 大森少年センター所長	1名
(9) 子ども未来部（子ども育成課）	1名
(10) 教育委員会事務局（教育総合支援センター）	1名
	計10名

3 開催時期

5月頃に2回予定。

4 発行予定部数

25,000部

【品川区青少年問題協議会事務局】

子ども未来部子ども育成課庶務係

TEL 5742-6720

令和3年度

青少年健全育成冊子（中学校・義務教育学校（後期課程）生活へのガイドブック）
作成委員会の設置について（案）

1 目的

小学校卒業・義務教育学校（前期課程）修了を控えた子どもと保護者に、中学校・義務教育学校（後期課程）生活を正しく理解してもらうことを目的として、＜中学校・義務教育学校（後期課程）生活へのガイドブック＞を作成する。

2 委員の構成

（1）区立小学校長代表	1名
（2）区立中学校長代表	1名
（3）区立中学校PTA連合会代表	1名
（4）青少年対策地区委員会代表	1名
（5）青少年委員代表	1名
（6）女性・青年代表	1名
（7）大森少年センター所長	1名
（8）子ども未来部（子ども家庭支援センター）	1名
（9）教育委員会事務局（教育総合支援センター）	1名
	計 9名

3 開催時期

7～11月頃に2回、編集・執筆者会議を別途開催予定。

4 発行予定部数

5,500部

【品川区青少年問題協議会事務局】

子ども未来部子ども育成課庶務係

電話 5742-6720

令和3年度品川区子ども・若者計画専門委員会の設置（案）

1 目的

『品川区子ども・若者計画』（平成30年3月策定）の進行管理

- 品川区子ども・若者計画で掲げた基本理念を共有する。
- 子ども・若者育成支援施策全体を俯瞰しつつ、本人の発達段階に応じた切れ目のない支援の実現に向けた検討を行う。
- 品川区子ども・若者計画（第2期）への更新に向け、東京都の動向を注視しつつ、各種専門分野において連携がなされているこれまでの事例を紹介し、より充実させるための検討を行う。また、次世代育成支援対策推進行動計画との整合性についても第2期更新にむけた専門委員会の中で検討を行うものとする。

2 委員の構成

(1) 委員長（子ども子育て会議会長）	1名
(2) 副委員長（子ども未来部長）	1名
(3) 女性・青年代表	2名
(4) 青少年委員代表	1名
(5) 区立小学校PTA連合会代表	1名
(6) 区立中学校PTA連合会代表	1名
(7) 青少年対策地区委員会代表	1名
(8) 区立小学校長（区立義務教育学校長を含む。）の代表	1名
(9) 区立中学校長（区立義務教育学校長を含む。）の代表	1名
(10) 高等学校長代表	1名
	計11名
その他：子ども若者応援ネットワーク代表、関係各課長等	

3 開催時期

例年、6月～12月頃に2回、専門委員会を開催していたが、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、開催を見合わせた。

令和3年度は、新型コロナウイルスの発生状況等をみながら、年2回開催する。